

はじめに

沼田 一郎

われわれ東洋大学国際哲学研究センター第2ユニットは、「東西哲学・宗教を貫く世界哲学の方法論研究」を課題とする。扱う素材は歴史的・地域的な制約を受けたものとならざるを得ないが、それはまた同時に高いレベルでの普遍性を帯びたものでなければならぬであろう。その意味ではここにとりあげる〈法〉概念は、まことに相応しいものと言えるかもしれない。〈法〉というのはおよそ人間の生活するところには存在するのであるから、「普遍性」という点では問題がない。また、時代や地域、国家、民族ごとにその現象形態は様々である。それは冷戦構造のなくなった地球上で更に明確になったし、今なおその多様性は顕在化しつつあることを私たちは体感しているのである。

私が研究課題としている「ダルマ (dharma)」は漢字文化圏では「法」と訳されているのだが、とある会合の席上「〈法〉をテーマにシンポジウムを企画してはどうか」との提案があり、その場に村上勝三センター長も同席されていたのがそもその始まりであった。しかし、私は哲学にも法学にもまったくの素人である。このような重い課題を一人で背負いきれないことは初めから自覚していたから、「〈法〉を専門とする第一線の研究者にご参加いただき、自分はその場にただ座っていよう」と考えたのだが、無理に協力をお願いした諸氏にはそれぞれご快諾いただき、私をも含めた5人が報告することになった。報告者の氏名と専門領域は、それぞれ当日の報告順に以下のとおりである。

鈴木 賢（北海道大学法学研究科） 現代中国法
沼田一郎（東洋大学国際哲学研究センター） インド古代法
堀井聡江（桜美林大学リベラルアーツ学群） イスラーム法
堀内俊郎（東洋大学国際哲学研究センター） インド仏教学
葛西康德（東京大学人文社会系研究科） 古代ギリシア・ローマ法

今回の企画の持つ学的な意義については、当日お集まりいただいた方々と本誌の読者の判断にゆだねるとしても、少なくとも私にとっては極めて有益で、自らの研究領域を大きく広げることが出来ることは間違いない。ご協力いただいたパネリストの方々にもこの思いが共有されるならば、それは本センターの存在理由そのものでもあるだろう。ご協力に感謝申し上げると同時に、そのようにお感じいただければわれわれにとって望外の喜びである。

最後に、シンポジウムの実施および本誌の発行をお認めいただいた村上センター長、そしてセンター関係者のご配慮に御礼申し上げますと同時に、企画・立案から今日に至るまで、すべての実務を担当されるとともに的確な助言を惜しまれなかった渡名喜庸哲氏には、衷心より感謝の意を表する次第です。